

精度向上のための諸対策の実施状況について
（「犯罪被害実態（暗数）調査」）

法務総合研究所

第4回犯罪被害実態（暗数）調査（以下「本調査」という。）の実施において、犯罪被害者等基本計画の要請、国際比較の要請、過去の調査との経年比較の観点等も踏まえ、以下のとおり、十分な標本数及び回収率を確保することによる精度向上のための諸対策を実施した。

1 調査方法

以下の利点等により、郵送調査により実施した。

（利点等）

- ① 我が国の行政機関が実施する調査方法として一般的であり、個人のプライバシーに踏み込む調査方法として、一般の国民の理解を得やすいこと
- ② 自記式調査となるため、犯罪被害内容といった高度のプライバシーに関わる事項の調査について、調査対象者への十分な人権配慮が可能であり、かつ、回答の信憑性も期待できること
- ③ 一般的に実施されてきた調査方法であり、調査を委託する民間事業者のノウハウや経験も期待できるなど、委託調査に適していること
- ④ 調査費用が比較的安価で、第1回調査（同12年実施）及び第2回調査（同16年実施）と同等の有効回答数（それぞれ2,211人、2,086人）が見込めること
- ⑤ 前回までと同様、住民基本台帳を母集団とする無作為抽出が可能であり、標本の代表性に問題がなく、かつ、標本設計において、前回調査と一定の継続性が保てること

2 標本数

全国の16歳以上の男女全員という母集団を代表するサンプルを集め、統計的に合理的かつ妥当な調査を効率的に実施するとの観点により、第1回調査及び第2回調査（各3,000人）より1,000人増加させた男女4,000人とした。

3 調査票内容の整理等の諸対策

（1）調査対象者の回答意欲を高める方策

- ① 調査依頼時に、本調査により防犯や被害者支援の充実等の諸施策に役立つ重要な情報を得ることができることなど、本調査の意義を記載した文書を同封した。
- ② 調査依頼時に、過去の調査結果の概要を簡潔に紹介し、さらに、調査結果の詳細な報告書を入手できる法務省ホームページの該当箇所を摘示して、調査に協力することの重要性を記載した文書を同封した。
- ③ 調査期間中に督促はがきを送付した。

(2) 調査対象者の心理的負担や抵抗感を軽減する方策

- ① 本調査票は、一見大部であるが、犯罪被害に該当がない者は最初の 6 ページ (3 枚) について回答すれば足りる構造とした上、全員に回答を求める部分を色紙印刷にし、回答すべき質問が実質数ページにすぎないことを見ただ目で端的に理解してもらい、十分な標本数及び回収率を確保することによる調査対象者の心理的負担を軽減した。
- ② 今回の国際標準である国際犯罪被害実態調査票 2010 版にない質問については、我が国における経年比較の必要性を十分に吟味し、重要ではないものについては削除することにより、第 3 回調査票から質問数を減らした。
- ③ 調査票の質問をできる限り分かりやすい表現とし、調査の名称も一般になじみやすいやわらかい表現に変えた。
- ④ 調査票の記入要領以外に、飛び問の指示等について、図表等を用いた分かりやすい記入の流れの説明ペーパーを同封することとした。
- ⑤ 調査を委託した民間事業者にフリーダイヤルのコールセンターを設置させ、調査及び回答方法等についての照会、質問等に対応させる (対応マニュアルの準備及び事前研修も実施した。) とともに、コールセンター担当者が随時当所に照会できるようにし、調査対象者の質問等に適時に対応できる体制を構築することとした。

- 4 これらの成果として、近年の国民を対象とする調査の回収が厳しい中にありながら、調査の目的を達するに足りる有効回答 (4,000 人中 2,156 人・回収率 (53.9%)) を得ることができ、十分な精度が確保された。